

## 伊賀市住民自治のあり方検討委員会 議事概要

審議会名	第3回伊賀市住民自治のあり方検討委員会
日時	令和7年11月17日(月) 午前10時~12時
場所	伊賀市役所4階 庁議室
出席者	【委員】小林 慶太郎委員長、板井 正斉委員、中西 正敏委員、 南出 幸子委員、山口 真由子委員 【伊賀市】地域連携部 藪中 英行部長、百田 貴子次長 住民自治推進課 伊藤 隆之課長、奥沢 浩和主幹、吉藤 彰
傍聴人	1人
内容	以下のとおり

### 1 開会

<委員長あいさつ>

秋も深まり各地の神社でも七五三が多く見られた。そうした昔ながらのコミュニティやつながりがあり、その積み重ねとして住民自治があるが、近年は「近所のお宮さんではなく、別の大きな神社に行く」という方も多くなっており、地域とのつながりや支え合いの意識が人によって差が出てきていると感じる。そうした中で、伊賀市の今後の住民自治をどう構築していくかを改めて考えていきたい。

### 2 議事

#### 20年の振り返りについて

(委員長)

前回に続き、まずはこれまでの20年間の振り返りとして論点整理を行う。今回は協議の場と組織運営について議論したが、それ以外の論点についても関連するご意見をいただいたので、意見が少なかった活動資金と他団体との連携について先に議論したい。

<事務局>

資料1、2、共通資料8の説明

#### (1) 活動資金について

(委員)

第2回資料6の18ページ、主な収入の中の「⑫その他」とはどのようなものか。また、「①構成員からの会費」とは何か。

(事務局)

「⑫その他」については令和 6 年度の総務省の調査に基づく報告で、回答の一例を見ると集会施設の土地の賃借料などが挙げられている。しかしながら、調査項目のどこに入れてよいかわからないものをその他として計上している可能性もあり、詳細な内容は不明である。

「①構成員からの会費」については、多くの住民自治協議会（以下、自治協）が各自治会からの会費を頂いている。各自治会では住民から会費を徴収しており、その一部が自治協への会費として含まれている場合があるが、地域によって異なる。

(委員)

伊賀市の 39 の自治協の回答の中では、23.1%の自治協が「⑫その他」を含むとしているが、この表はあくまで収入額ではなく回答した団体の割合を示している。したがって割合が大きいからといって収入額が多いことにはならない。各自治協の実額収入が分かるものがあれば参考になると思う。ある地域では草刈などの活動で収益を上げている記憶があるが、具体的な事例があれば教えてほしい。

(事務局)

一部自治協では市からの委託で道路等の草刈を行っているほか、自治協自ら実施する軽度の生活支援サービスとして住民の敷地の草刈り支援等を実施している。

また、一部の地域では自治協とは別に NPO 法人を立ち上げて移送サービスなどの事業を実施しているところもある。そのような自治協の枠組みの外で活動している場合は、本調査には出てこない部分もある。

(委員)

移送サービスを自治協で行わず、NPO 法人として別立てする理由は何かあるのか。

(事務局)

人口規模が大きいと総意を得るのも大変であったり、法的な問題で小回りがきかないことから自治協の枠組みから外して活動する方が迅速に対応できる場合がある。伊賀市の自治協は多くが任意団体であり、法人格を持っていない。一部、契約行為が必要な場合には法人格が必要であるため、別の組織で法人格を取得して活動している。

(委員)

NPO 法人の収益は自治協に還元されるのか。

(事務局)

収益の多くはその事業実施のための資金となっていると思われる。

(委員)

自治協を支援しているなかで、地域包括交付金が減額されることで様々な事業ができなくなっているという声がある。しかし、交付金が減額される一方でキラッと輝け！地域応援補助金等の新しい補助金制度が創設されているが、手を挙げていない自治協もある。

事業を行うための資金という視点ではなく、事業の先に地域がどう変わるかという視点で考えるべきである。限られた固定の人しか参加しない事業もあるので、その事業が本当に意味があるのかなど、疑問に思うところもある。

(委員)

キラッと輝け！地域応援補助金にはどのくらいの自治協が申請しているのか。

(事務局)

キラッと輝け！地域応援補助金に手を挙げた自治協の数は、令和元年度の制度開始から、累積で117団体が利用している。今年度は39の自治協のうち16自治協が利用している。これまで一度も申請したことがない自治協は9つある。

(委員)

審査は誰がしているのか。また、事業が審査会で不採択になることはあるのか。

(事務局)

地域連携部長を筆頭に各支所の支所長が審査員となる。これまで不採択にした事例はない。

(委員)

不採択にならないにもかかわらず申請が全体に広がらないのは申請が難しかったり、制度自体が使いにくいといった可能性があるのではないか。その点で、交付金が減額となった代わりにこの補助金ができたとするならば、全ての地域が使えないと不平等にも感じられる。

また、ほとんどボランティアの役員等が事務を担っているのであれば負担であると思うし、新任の役員がすぐその事務をするのも難しい部分があるのではないか。

(事務局)

交付金が減額となった代わりに創設されたわけではないが、代替となっている側面も確

かにある。申請されない自治協の声を聴くと、委員の言われるように申請が難しい、煩わしいという意見のほか、自己負担となる事業費の2割の費用が捻出できないという意見もある。また、自治協の体制として新たな事業を始める余裕がないという声もいただいている。

市としては自治協の負担を少しでも軽減できるよう、各支所に地域担当職員を配置し、書類の書き方や事業のアドバイス等も行っている。

(委員長)

これまで申請している中で人口規模や高齢化率など相関関係はあるか。

(事務局)

相関関係はない。ある地域では他地域と比較して申請が少ないが、そういった地域にはより積極的に補助金の申請補助に関わるようにしている。

(委員)

事務的な作業等も今の自治協の体制では難しい部分もある。包括交付金が減っても今までの事業を何とかやっていかなければならないという閉塞的な思考となってしまうている。

なので何か新しい風として、新しい団体に入ってもらうのも重要。事務局説明にあった、自治協から事業をNPOとして外だししているものもあれば、最近では既に積極的に活動している比較的若い世代のNPOや団体を自治協が迎え入れるような形も増えている。

(委員)

重要な議論である。資金は何のために必要かというのが前提にあり、ではどうやってその資金を調達するかが次に来るとというのが本来の考え方。やりたいことを考え、それを計画に反映し、計画に基づいて事業を進めることが重要である。

事務手続きが負担に感じられることのほか、事業をやらなくても直ちに目の前の生活が困らないというところで、優先順位が高まらないという側面もある。

申請に係る事務の支援も必要だが、なぜ資金が必要なのか、目指すべきまちづくりとは何なのかというところが1丁目1番地なので、それに係る計画の更新などをサポートすることも重要である。これに関しては伊賀市全体を一律で見るのではなく、地域の個別の事情を考慮して支援していくべき。

(委員長)

まさになぜ資金がいるのかという目的をはっきりさせることは非常に重要。また、関連する外部団体とマッチングさせてあげるというのも重要である。

(委員)

住民自治協議会の役員期間が短いことなどにより新しい事業がしにくいという問題があるようだが、その場合は他団体との協働も手段の一つであり、地域の課題を解決するために得意な団体と連携することが重要である。

例えば地域の課題が外国人に関することだった場合、外国人に関連した事業を行っている団体と連携し、(補助金申請等の手続きが不慣れだということであれば、) その団体が補助金申請の手続きや企画などを行い、地域住民との窓口は自治協が担って集客をするというようなことができれば、より地域の課題に取り組む事業ができると思う。実際にそういった事業を行っている地域はある。

しかし、地域の状況や課題が違うためか、同じ事業を行っても地域によって温度差があると感じる。

自治協は、その地域に住む外国人を含む住民や企業等すべてを対象とするとなっており、その役割は重要である。また、その活動をサポートする(地区市民センターの)職員もその意識を持つことは大切だと思う。

日本人が毎月 100 人程度減少し、外国人は増加しているという現状を知らない方も多いので、そういった現実を目を向けながら、人手不足は外国人が担っていることなどを講座等で積極的に伝えたり、地域に住んでいる外国人の声を聴いてみるというのも良いと思う。

(委員)

外国人に関することも福祉のことも防災のことも結局、地域が我が事と認識することで、事業の目的がはっきりし、その意識があれば必要な資金を調達しようという考えにもつながる。

(委員)

また、住民参加の動機をどう引き出すかは他に何か良い事例はあるか。

(委員)

区費を払っているかなどに関わらず「防災」というキーワードは住民全員が共通することであるので我が事として捉えられやすい。ある地域では外国人住民が炊き出しの訓練に参加したいという声があり、それがきっかけで地域に参加した事例がある。外国人住民もいきなり地域と関りは持ちづらいので、そこをつなげられるような取り組みが重要。

(委員)

防災に関して課題となるのが、震災直後は参加率も高いが、時間が経つと徐々に参加しなくなってしまう点である。その場合は直接「防災」と言わず、何かのイベント時に炊き出し等の防災に関わるものを抱き合わせるなどの、いわゆる「防災と言わない防災」という方法

がある。

そうすることで事業への参加のハードルも下がり、結果的に参加した方の防災意識の向上につながるというようなものが有効だと考える。そして、そういったコーディネートをいかに行うかが重要である。

外国人に関することも、外国人住民の率によってアプローチを変えていく必要がある。

最大公約数的に住民の動機を引き出せるような形を年々工夫しながらやっていくほかない。

(委員長)

各自治協の皆さんが、何となく漠然と困りごととして持ってるけれども、どう動いていいかわからない課題を拾い上げて、場合によっては外部団体などに繋ぐという中間支援機能が課題である。

(委員)

同じく中間支援機能が課題であると感じる。伊賀市の場合にはこの10年20年の間に地域福祉コーディネーターの制度を創設していることは実績として評価すべき。ただ、地域福祉コーディネーターだけでも、マンパワーが足りないし、把握できる領域は限られる。

その中で考えると、繋ぎ役の機能を持った専門職などが必要である。地域担当職員も含め、更に繋ぎ役の機能を強化していくことが自治協を更に活性化させる起爆剤の1つにはなると思われる。

## (2) 企業、その他団体 (NPO 等)、他地域との協働・連携について

(委員)

集落支援員は導入していないのか。

(事務局)

制度としては導入していない。実態として集落支援については、地域福祉コーディネーターや支所の職員、地区市民センターの職員等が担っている。

(委員)

地域支援として確保している人材は。

(事務局)

各支所に地域担当職員、各自治協に事務職員2名(直営については会計年度任用職員、指定管理では地域雇用の職員)と生涯学習支援員1名、各地に地域福祉コーディネーター、一部地域で地域おこし協力隊など。

(委員長)

それなりに地域支援の人材が確保されてるように思うが、第2回資料6、22ページのアンケートでは確保している人材という回答数が少ない。

(事務局)

直営の地区市民センターでは会計年度任用職員はあくまで施設管理の職員であるため、地域の支援は側面的である。指定管理では施設管理と地域の仕事の線引きがないので地域の業務も担うことができる。そういった事情がアンケート結果に表れている可能性がある。

(委員)

地域にとって、支援人材がこれだけいらっしゃるということはすごく大事なことだと思う。しかしながら、地域にとっては頼れるか頼れないかという尺度だけが大事であり、制度というより支援者の思いや信頼関係が重要。

あくまで1つの提案だが、地域に住んでいる市職員などの公務員を活用するというのも有効な手段の一つであると考え。当然強制はできないが、一部の事務の手伝いなどができる人材がいるということは地域にとって心強いことである。

(委員長)

公務員の方が時間外には1市民として地域に関わるという話、その気持ちを持っている公務員の方が多いと地域にとっては良いこと。

ただ、現職の方はなかなか難しいところもあると思う。特に元職員、例えば元消防士や看護師などの専門知識を持った者が頼りになる可能性がある。

愛知県のある地域で、防災の自主組織を作るときに、普段は何もしなくていいから、災害が起きたときには元消防士や元看護師が知識を貸すということで地域力を高めたという話を聞いた。

### (3) 住民参加・参画

(委員)

自治協の事業は役員任期の短期化等の体制の都合上、毎年同じような事業をされていたり、高齢者向けのイベントが多いと思う。しかし、それでは若者世代を取り込めないのでは、こども向けのイベント等を企画すれば両親や祖父母まで一緒に参加してくれるのではないかと。そうすることで今まで自治協を知らなかった世代への周知につながる。企画が難しい場合、企業や他団体との共催という形で企画することも有効である。

課題として最近のこども向けチラシはカラフルで、興味を引くものが多いが、自治協のチラシにはそういった点が欠けており、申し込みも電話でしかできなかつたりと、不便なこと

がある。例えば、二次元コードで申し込みできるようにするなど、いろんな世代、いろんな方が見えるようすべき。特にこども向けや外国人向けにふりがなを振るなど、ターゲットによってはそういった努力も必要だと思う。

(委員)

地域によっては「〇〇自治協からのお便り」と書かれていても、自分がどこの自治協に属しているかわからない人が多い。そのため、「〇〇町の人」など、自分の住んでいる町の名前が書かれていると、もっと気を引くのではないか。回覧で自分の住んでいる町の自治会の便りは自分事として見るが、自治協だよりは身近なものではないと感じてしまうこともある。そのような努力や工夫があれば、認知度も上がるのではないかと考える。

(委員)

今でも多くの自治協は回覧版と一緒にチラシ等の配布を行っているが、回覧版は働いている世代の方が帰ってきた時点で既に家にはないこともある。スマホの普及率は高まっているので、二次元コードの使い方を学ぶことも効率的に情報共有ができる手段の一つと考える。自治協ではまだ昔ながらのやり方が良しとされている部分があるが、新たなツールを使うことで参加者が増えるという実体験があれば、どんどん変わっていくのではないかと考える。

(委員長)

例えば、LINEのお友達登録などがあれば、自治協の案内が即時に来るようになり、様々な自治協の情報が得られるかもしれない。

(委員)

防災アプリのハザードンなどは、既に活用しているところもある。

(委員)

最近、SNSで一部の自治協の発信をよく目にし、力を入れられていると実感している。

こども向けのイベントを開催すべきとの話もあったが、子育て世代とは別に中学生や高校生、大学生を取り込むのは更に難しい。その子たちが地域の担い手になっていくので、その層にもヒットするイベントがあれば良いと思う。

また、第2回資料6の15ページについて、活動に参加しているスタッフのやりがいの低さが気になる。スタッフが生きがいややりがいを持って取り組むことで、自治協のSNSの発信やチラシの発行も楽しく良いものになると思う。実際にやっている方々が楽しく活動することが大事であり、それが担い手不足の解消にも繋がるのではないか。

(委員)

情報発信は伊賀市が住民自治条例を立ち上げて以来、各自治協でホームページを立ち上げるなど、力を入れてきた。その過去の実績も評価されるべきである。そのような努力によって今上がったような新たな発信方法にも繋がっているのではないかと思う。

我々がこの会議で考えなければならないことは、なぜ地域活動に参加する動機が生まれないのかということである。残念ながら、現在動機が生まれているとは言い難い状況である。全国のアンケート結果と比べて伊賀市は住民参加が高い水準ではあるが、より高めていくためには何が必要なのかを考え続けることが重要である。

以前、社協で「高参加・高福祉」というフレーズが使われていたが、高い福祉を求めるには高い参加率が必要であり、このような理念は住民自治にも言えることである。

どんな制度やルールに関わらず、動機があれば自ら動くので、その一步が出ない状況を我々は課題と捉えつつ、先に一步踏み出していただいている方々が嫌にならないうちに我々も前へ進むにはどうすれば良いか考えることが重要である。

(委員)

事実確認として、法人格について、一般的に条例に基づく自治協という解釈でいくと、条例の中にも権能が示されており、契約行為をある程度認められる団体という解釈もできるのではないかと思うが、これは認められないのか。

(事務局)

契約の主体が任意団体の場合、代表者との契約という形になり、それができる部分とできない部分がある。法的に法人格がなければできない契約、例えば車両の購入などは、法人として車両を持つと思ったら法人格が必要である。

(委員)

自分が自分のまちの活動に参加しにくい理由は、仕事や子育てがあるからである。これから人が減っていき、外国人の方々も入ってくるため、いろんなことを変えていかなければならないし、住民の意識が変わらないといけない。前はこうだからという考えでは前に進まない。

ではどうしたら参加するかというと、楽しいことや自分にメリットがあることがあれば人が動くと考える。面倒くさいと感じると、行きたくもないし、話を聞くのも嫌だと思う。

(委員長)

自分ごととして参加する意味が見いだせないと、なかなか乗り気にならない。先ほど話があったが、自分がどこの自治協の人かもわかっていない人が多いのは、わがまちという感覚

を持っていないということかもしれない。資料 8 でも、現実の小学校区と自治協の区域がずれていることが見えてきた。こどもが通う学校と所属する自治協が違ったということが生じている。住民が「ここがわがまちだ」とまとまり感を持って認識できると、こどもも世話になっているからこの地区のためにどうにかしようなどと思いやすくなるのではないか。

(委員)

何が自分たちのまちの象徴なのか、アイデンティティとして言語化できるものは何なのかが共有されていないのに、条例で「ここからここまでがあなたの自治協です」と言われても、それは動機を生まない。既存のものをそのまま引き継いでいくのは難しい時代になってきているので、新たにそういった象徴を作り出せるかが重要である。

(委員長)

昔の人にとっては共通の言語化できるものが、どこそこ神社やお宮さんの「我々は氏子である」という感覚での一体感があったが、そういうものが今なくなってきている。

では、代わりに何があるのかということが問題である。例えばあそこの地区市民センターが我々の拠り所だ、と思えるのかどうか。

(委員)

自分は通っていた小学校区と自治協が異なっている。そのことを回覧版で回ってきたバスツアーの案内で知り、実際に参加することで普段関りが無い住民とも交流できた。そのような簡単なきっかけでも意識を変えることができると思う。

例えばこどもと一緒に参加できる企画が有効であり、親子で参加することでわがまちという感覚が芽生えるのではないか。

(委員)

行事ありきではなく、住民同士の顔が見える関係づくりができるかが特に大事である。普段からの関係づくりが有事の際にも意味を持つてくる。行事をするために自治協があるわけではなく、行事にどういう目的を持たせるかが重要である。他の活動をされている団体からすると、自治協と一緒にやったら良いところと不便なところがあるかと思うが、そこをうまく調整していくことが大事である。ある地域では団体が自治協の部会を巻き込んで事業が継続できている事例がある。そのような取り組みが大事である。

(委員長)

5つの論点別にそれぞれの意見をいただいた。

1点、提案したい。これまでいろいろと意見を伺ってきたが、実際のところ自治協の方々が今どう思って活動しているのか、生の声を聞いてみてはどうかと考える。次回はこれまでの検証結果の整理でもあり、オブザーバーとして成果や問題点をお話しいただき、意見交換をしたいと思うがどうか。

<異議なし>

(委員長)

では次回いくつかの自治協にオブザーバーとして参加いただくこととし、事務局と調整することとする。

### 3 その他

<事務局より次回の開催日程について説明>

<閉会>